

今月のごみ収集日 *Recycle Information*

☎生活環境課 ☎22-1314

10月のごみ収集日程は下記の通りです。ご確認の上、きちんと分別して出してください。

◆10月のごみ収集日予定表（日付は10月の収集日です。11月上旬の収集日も掲載しています。）

地区名 ごみ区分	越 河 斎 川 大 平	大鷹沢 白 川 小下倉	大鷹沢田中	福 岡 小 原	市街東北本線 東 側	鷹 巣	市街東北本線 西 側
ペットボトル (第1曜日)	5日(火) (11/2)	4日(月) (11/1)	1日(金) (11/5)	7日(木) (11/4)	1日(金) (11/5)	4日(月) (11/1)	6日(水) (11/4)
びん類 (第2・第5曜日)	12日(火)	12日(火) に変更です	8日(金) 29日(金)	14日(木)	8日(金) 29日(金)	12日(火) に変更です	13日(水)
缶 (第3・第5曜日)	19日(火)	18日(月)	15日(金) 29日(金)	21日(木)	15日(金) 29日(金)	18日(月)	20日(水)
プラスチック (第3曜日)	19日(火)	18日(月)	15日(金)	21日(木)	15日(金)	18日(月)	20日(水)
もやせないごみ (第4曜日)	26日(火)	25日(月)	22日(金)	28日(木)	22日(金)	25日(月)	27日(水)
紙 類	火	月	金	木	金	月	水
	5・12・19・ 26(11/2)	4・18・25 (11/1)	1・8・15・ 22・29(11/5)	7・14・21・ 28(11/4)	1・8・15・ 22・29(11/5)	4・18・25 (11/1)	6・13・20・27 (11/10)
もやせるごみ	火・金 1・5・8・ 12・15・19・ 22・26・29 (11/2・5)	月・木 4・7・14・18・21・25・28 (11/1・4)	月・水・木 4・6・7・13・14・ 18・20・21・25・ 27・28 (11/1・4)	火・水・金 1・5・6・8・12・ 13・15・19・20・ 22・26・27・29 (11/2・5)			

○不忘・川原子地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。

○ごみは、必ず当日の午前8時30分までに集積所に出してください（収集車が回収する時刻に合わせての搬出や、前夜出しはしないでください）。

◎ごみ袋は中身がこぼれないようにしっかり口を結び、簡単に解けないように出してください。テープ止めは禁止です。

◎祝日に伴う収集日の変更について

大鷹沢・白川・小下倉、鷹巣地区の資源ごみ（びん類）は12日(火)に収集日に変更になります。お間違えのないようご注意ください。

●野外での焼却（野焼き）は禁止されています

「少しの量だからいいだろう」「風がないから大丈夫だろう」と、安易に廃棄物（ごみ）を野外でドラム缶や穴を掘って焼却することを「野焼き」といい、法律で禁止されています。

家庭から出た紙くずやビニール、プラスチックなどをやすことは、黒煙や悪臭（有害ガス）を発生させ、近隣の方に不快感を与えるだけでなく、飛び火して火災の発生を招くこともあり大変危険です。

野焼きは、周辺地域の皆さんに迷惑を掛けることとなります。家庭から出たごみは、決められたごみごとに分別し、集積所に出すようにしてください。

☆飼えない犬・猫の引き取り日のお知らせ

●日時 10月7日・14日・21日・28日・11月4日（すべて木曜日）、9:00～11:30および13:00～15:00（時間厳守）

●場所 宮城県仙南保健所

（注意事項）犬を登録している方は、鑑札（小判形）を持参してください。また、猫の場合は、必ず麻袋やもみ袋（土のう袋は不可）など、丈夫な袋に入れてください。

●犬・猫の引き取り手数料 生後90日以内は1頭につき400円、生後91日以上は1頭につき2,000円

●納入方法 所定の用紙に必要事項を記入し、宮城県収入証紙を張り付けて納入してください。収入証紙は、県合同庁舎や保健所、銀行などでお求めください。

※ご不明な点は、宮城県仙南保健所までお問い合わせください。なお、犬や猫などの愛護動物を捨てた場合には、処罰される場合があります。犬や猫などを飼い始めたら、最後まで責任を持って飼養するように心掛けましょう。

☎宮城県仙南保健所（大河原町字南129-1） ☎0224-53-3119

市立保育園・幼稚園・私立ひかり幼稚園児 (平成23年4月1日入園児)を募集します

市立保育園 (8園)

●対象 児童の保護者などが次のいずれかに該当するため、昼間に保育が受けられない児童。

①家庭外で仕事をしている。②家庭内で児童と離れて仕事をしている（内職・自営業）。③親の出産前後の場合や病気、負傷、心身の障害がある。④世帯に常時介護を必要とする病人または心身障害者（児）がいる。⑤災害などによりその復旧にあっている。⑥そのほか、どうしても家庭で保育できない事情がある。

●募集定員（予定）

施設名	定員	施設名	定員
東保育園	14人	越河保育園	34人
西保育園	13人	深谷保育園	19人
南保育園	11人	白川保育園	7人
北保育園	15人	大鷹沢保育園	15人

入所できる年齢は、生後6カ月から5歳までです（平成17年4月2日～22年10月1日生まれ）。

※生後6カ月からの乳児の受け入れは、西保育園と南保育園のみです。

●保育時間

月曜日～土曜日 8:30～16:30

【延長保育】

・南、北保育園 7:30～19:00

・西保育園 7:30～18:30

・そのほかの園 7:30～18:00

●保育料 家庭の所得税額などに応じて算定します。

●申込書配布開始日 10月22日(金)

●受付期間 11月4日(木)～12日(金)

※7日(日)を除く8:30～17:00

6日(土)は9:00～15:00

●申し込み方法 子ども家庭課に備



え付けている入所申込書に、必要事項を記入の上、関係書類を添えて申し込みください。既に姉や兄が入所している場合は、その園で手続きを行ってください。

●提出書類

①保育園入所申込書

②保育に欠ける状況を確認する書類

③保育料算定に必要な書類

※①②は、子ども家庭課と各保育園で配布します。③は、申込書配布時に詳しくご説明します。

☎子ども家庭課 ☎22-1363

市立幼稚園 (2園)

●対象 市内に在住している3歳児（平成19年4月2日～20年4月1日生まれ）、4歳児（平成18年4月2日～19年4月1日生まれ）、5歳児（平成17年4月2日～18年4月1日生まれ）で、ほかの園に在籍していない児童。

※小学校の学区は関係ありません。

●募集定員

・第一幼稚園 80人（3歳児は20人）

・第二幼稚園 80人（3歳児は20人）

※4歳児と5歳児を優先とし、3歳児は抽選となる場合があります。

●保育料 月額6,000円

●願書配布開始日 10月25日(月)

●受付期間 11月4日(木)～11日(木)

※土・日を除く8:30～17:00

●申し込み方法 各幼稚園に備えている願書に、必要事項を記入の上、関係書類を添えて、ご希望の幼稚園にお申し込みください。

☎第一幼稚園 ☎26-2347

第二幼稚園 ☎25-6326

私立ひかり幼稚園

●対象 満3歳児（3歳の誕生日以降入園可能）、3歳児（平成19年4月2日～20年4月1日生まれ）、4歳児（平成18年4月2日～19年4月1日生まれ）、5歳児（平成17年4月2日～18年4月1日生まれ）

※2歳児の保育希望者は要相談

●願書の配布と受け付け 10月1日(金)から願書を配布します。入園を希望される方は、11月1日(月)の9時から当園で受け付けます。

☎ひかり幼稚園 ☎26-3390

10月の定例相談

Monthly Consultation

相談種別	日 時	会 場	電 話
人権擁護	10月15日(金)	10:00～15:00	市庁舎2階 第2会議室 生活環境課 ☎22-1314
行 政	10月15日(金)	10:00～15:00	市庁舎2階 第2会議室 生活環境課 ☎22-1314
無料法律	10月15日(金)	10:00～15:00	市庁舎3階 第3会議室 生活環境課 ☎22-1314
農 家	10月 8日(金)	10:00～12:00	農林振興センター 農業委員会 ☎22-1256
精神保健福祉	10月 5日(火)	9:30～12:00	健康センター(要予約) 健康推進課 ☎22-1362
もの忘れ	10月27日(水)	13:00～15:00	健康センター(要予約) 健康推進課 ☎22-1362
障 害 者	10月13日(水)・27日(水)	13:00～15:00	福祉プラザやまぶき 福祉事務所 ☎22-1400
補聴器 巡回 サービス	(リオン) 10月7日(木)・21日(木) (ワイデックス) 10月26日(火)	13:00～14:00	市庁舎1階 東側和室 福祉事務所 ☎22-1400

※国税に関するご相談は、大河原税務署(☎0224-52-2202)までお問い合わせください。